

# 電子政府の総合窓口（e-Gov）における外部連携 API の整備に関する計画

平成 26 年 6 月

## 背景・目的

電子政府の総合窓口（e-Gov）は、関係する各府省の電子申請システムと接続し、電子申請サービスを提供している。

これまで、平成 21 年度には、利用者の利便性を向上するため、外部のソフトウェア等を利用できるよう申請データ構造に係る仕様を公開するとともに、平成 22 年 6 月に一括申請機能の提供を開始した。

今般、外部連携 API（注）の追加整備・仕様公開を今年度第 3 四半期を目途に行い、国民の電子申請における利便性の向上を図ってまいりたい。

注 API (Application Programming Interface) : データを外部のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めた規約

## 1. API 整備の基本的考え方

以下のとおり、e-Gov に外部連携 API を整備し、その仕様を公開する。

- ・ 申請データの作成から手続完了までの e-Gov 電子申請システムに備える各種機能を、e-Gov 電子申請システムを意識することなく、外部の業務支援ソフトウェア等が直接呼び出し可能な汎用的な API として設計する。
- ・ 現行システムにおける「一括申請機能」の後継と位置づけ、一定の並行運用期間を設け、外部連携 API の利用状況等を見ながら、現在提供している「一括申請機能」を廃止する。

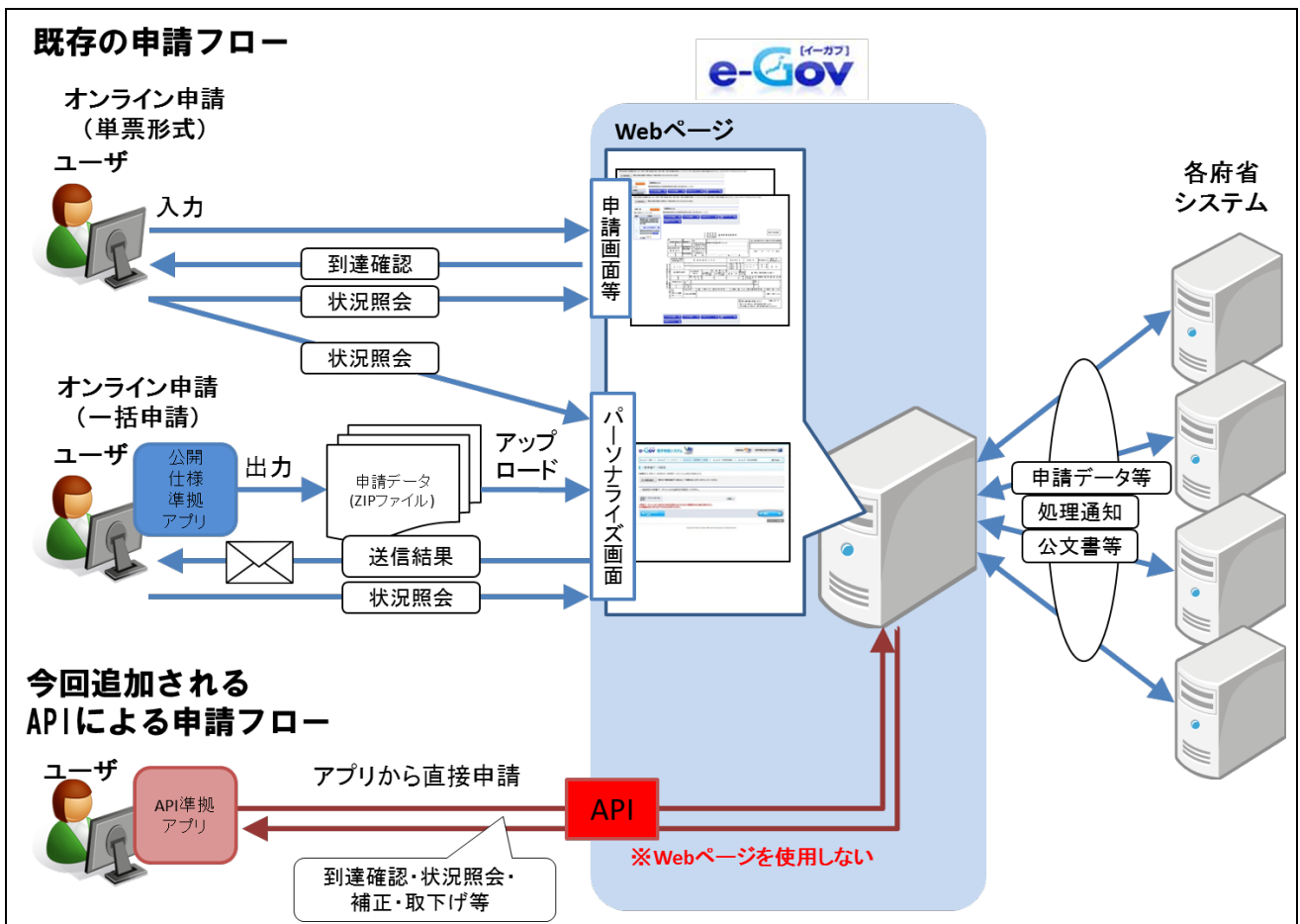
## 2. API が包含する機能

提供を予定する外部連携 API の対象は以下のとおりであり、申請・届出に係る一連の業務を対象としている。

- 申請・届出
- 状況照会
- 納付情報一覧取得
- 手数料等納付
- 取下げ依頼
- 取下げ
- 補正通知一覧取得
- 補正(再提出)

- 補正(部分補正)
- 補正申請
- 公文書一覧取得
- 公文書取得
- 公文書取得完了通知
- 公文書署名検証

以上の機能の実装により、申請フローは以下のように、既存の①単票申請、②一部の事務で活用されている公開仕様準拠のソフトウェアを用いた申請に加え、③新たに外部連携 API に基づく外部のソフトウェアを通じた申請が可能となる。



### 3. 整備スケジュール

	平成26年度				平成27年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
電子政府における外部連携APIの整備スケジュール	設計・開発				運用
		▲API整備計画公表	▲API仕様公開	▲テスト環境公開	▲本番環境公開
民間ソフトウェアベンダーの対応予測			設計・開発	テスト	リリース

外部のソフトウェアを通じた申請・届出が可能となるためには、当該ソフトウェアとe-Govとの連携を必要とする。従って、第3四半期に予定する外部連携APIの仕様公開後、外部のソフトウェアを通じた行政手続のオンライン利用が即座に可能となるものではなく、仕様公開後に民間ソフトウェアの設計開発や機能拡充がなされ、e-Govとの連携テストを完了したものから順次、オンライン利用が可能となる。

○本計画に関する問い合わせ先

総務省行政管理局  
行政情報システム企画課  
情報システム管理室 総合窓口班

メールアドレス  
e-gov-renkeiapi(at)soumu.go.jp

※ (at) は @ に置き換えて下さい。